

VI 総合教育センターにおける研修のしおり〈研修者のみなさんへ〉

総合教育センターは、教職員が相互に研修・研究し合う施設です。自主的に取り組んで研修を深め、自己を省察する機会としてください。また、次のことに留意して研修を受けてください。

1 受付について

- (1) 実施要項に記載してある場所で、毎日、受付をしてください。原則として開講式又は講座開始時刻の30分程度前から行います。実施要項で受付時間を確認してください。
- (2) 受付後、緊急対応カードに必要事項を記入し、ネームホルダーに入れて着用（研修期間中は所持）してください。

2 欠席等について

- (1) 早退する場合は、講座担当者に申し出てください。
- (2) 遅刻あるいは欠席する場合は、所属長に報告した上で、各講座担当者に電話で連絡してください。なお欠席の場合、所属長から「令和3年度教職員研修の手引」62ページ【研修様式3】「研修者欠席届・延期届」を提出していただきます。

担当名	電話番号	担当名	電話番号
総務担当	0198-27-2711(代表)	理科教育担当	0198-27-2742
企画担当	0198-27-2833	情報・産業教育担当	0198-27-2254
教科領域教育担当	0198-27-2735	教育支援相談担当	0198-27-2821

※ 一般の方への間違い電話が多数発生しております。間違い電話防止のため、電話番号をご確認の上、お電話ください。

3 昼食

- (1) 明窓館の昼食を注文する場合は、「岩手教育情報交流ネット」での事前注文となります。事前注文した方には、明窓館の食券（500円）を販売します。

- 岩手教育情報交流ネットの昼食注文のページから、研修講座実施要項に示されている注文締切日（研修講座初日の約2週間前）までに注文し、研修講座当日の受付で食券（1食500円）を購入してください（お釣りのないよう協力をお願いします）。【昼食注文のページは p.18 参照】
- 岩手教育情報交流ネットが利用できない場合は、当該研修講座の実施要項を確認し、注文してください。
- 注文をキャンセルする場合、研修講座実施要項に示されている注文締切日までに、研修講座担当者まで電話で御連絡ください。上記締切日後は、食材の準備の都合上キャンセルはできません。
- 事前にキャンセルしていない場合は、注文した昼食が不要となっても昼食代をいただきます。ただし、病気等の理由でやむを得ず研修を欠席した場合を除きます。
- 午後から開始する研修講座の初日の昼食は販売いたしません。

- (2) 弁当等を持参した方は、各研修室で昼食をとって構いません。ただし、管理棟1階ホール及び第1～3情報処理実習室では、時間帯にかかわらず食事をご遠慮ください。

4 湯茶・喫煙について

- (1) 管理棟1階ホール、管理棟4階講師控室前及び音楽研修室前、技術・情報教育棟2階談話室に自動販売機があります。
- (2) 敷地内は、屋外も含めて終日全面禁煙です。

5 電話について

- (1) 研修中の呼出電話は、緊急の場合を除いて取り継ぎません。
- (2) 携帯電話、スマートフォン等の使用マナーに留意してください。

6 体調不良の場合

研修中に具合が悪くなった場合は、遠慮なく所員にお話してください。

7 研修中に大地震が発生した場合

- (1) 研修中に大きな揺れを感じた場合、あるいは緊急地震速報が発表されたときは、各自、身の安全を守る行動を優先してください。
- (2) 屋外に避難する必要がある場合は、所員が誘導しますので、指示に従って行動してください。

8 災害等が発生した場合の研修講座の取扱いについて

地震、津波、台風等の天災、大規模停電又は公共交通機関の不通等が発生した場合の研修講座の取扱いについては、電話等による問合せに対応する他、緊急連絡用サイトによる情報提供も行います。緊急連絡用サイトには、下記QRコード、又は下記URLからアクセスすることができます。

また、総合教育センターへの移動途中に災害等が発生した場合、研修者は、各自の身の安全の確保を第一に行い、研修講座の出席については、所属長の判断を優先してください。ただし、所属長と連絡が取れないことも想定されることから、緊急時の行動については、予め所属長と確認する等の準備をお願いします。

災害等により、取り止める研修講座が生じた場合、その研修講座の延期、中止については、別途通知します。災害等により、研修講座をやむを得ず欠席した場合は、速やかに62ページ【**研修様式3**】「研修講座『研修者欠席届・延期届』」を提出してください。

【緊急連絡用サイトの利用の仕方】

携帯電話で下のQRコードを読み取り、そのままアクセスしてください。
インターネットを利用する場合は、下記URLにアクセスしてください。



URL <http://link.netcommons.net/iwaedcenter/htdocs>

(このサイトは閲覧専用です。研修者の皆さんからの書き込みはできません。)

9 自家用車の利用

交通ルールを守り、交通安全に努めてください。

10 交通案内

■タクシー

《所要時間の目安》

「花巻空港駅」から約14分(約6.6km)

「花巻駅」から約21分(約11.4km)

■路線バス

JR 東北本線花巻空港駅又は、花巻駅前（5番のりば）から岩手県交通バス「教育センター線」で「県立教育センター」（終点）下車。

《運賃》 令和元年10月1日改正

花巻空港駅・県立教育センター間……430円

花巻駅前・県立教育センター間……530円

※ 「教育センター線」は、平日のみ運行

岩手県交通バス 教育センター線時刻表 （平日のみ運行）令和元年10月1日改正

県立教育センター行		
花巻駅前	7:35	12:19
宮野目	7:47	12:31
花巻空港駅	7:53	12:37
花巻温泉	8:02	12:46
県立教育センター	8:07	12:51

花巻駅前行			
県立教育センター	8:15	13:00	17:33
花巻温泉	8:20	13:05	17:38
花巻空港駅	8:29	13:14	17:47
宮野目	8:35	13:20	17:53
花巻駅前	8:47	13:32	18:05



【総合教育センター周辺図】

11 その他

- (1) 研修講座の様子を写真撮影し、総合教育センターのホームページなどに公開することがあります。不都合がある場合には、講座担当者にお話してください。
- (2) 管理棟2階の閲覧室では、図書や資料の貸出しを行っています。5冊以内で20日間の貸出しができません。なお、返却は郵送でも構いません。